



第45号

発行所 農林水産部 農村計画課

県農林水産業振興計画策定

『いきいきふくしま農林水産業振興プラン』

新たな農林水産業振興計画「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」が策定されました。計画期間は5年間(平成22～26年度)です。

農林水産業と農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、米価を始めとする生産物価格の低迷、林業採算性の低下、漁獲量の減少、資材価格の高騰、地球規模の環境問題の顕在化など、大変厳しい状況に置かれています。一方では、消費者の「食の安全・安心」や農林水産物の安定供給に対する期待が高まるなど、急激に変化しており、現在直面するあるいは今後見込まれる政策課題に適時的確に対応することが求められています。

このため、福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」の部門別計画として、これまで個々に策定した農・林・水の各計画を合わせ、食料、資源、環境等の問題への対応、安全・安心な農林水産物の提供、地域の活性化など「農業・農村」、「森林・林業・木材産業」、「水産業」に共通する課題を解決し、将来にわたり夢と希望の持てる農林水産業と農山漁村を築き上げることを目指します。

基本目標は、「生命を支える『食』」といきいきと暮らせる『ふるさと』の創造」で、広く県民相互の絆を深めながら、本県が持つ魅力を最大限に引き出し、「ふくしまの農林水産業・農山漁村」を活力に満ちたものとして、県民やふくしまの将来を担う子どもたちの生命(いのち)を支える「食」といきいきと暮らせる「ふるさと」を作ることを目指します。

子どもたちが社会を担う将来の農林水産業のあるべき姿を描きつつ、そ

の実現に向け、

「魅力ある農山漁村の形成」

「農業の振興」

「林業・木材産業の振興」

「水産業の振興」

「安全・安心な農林水産物の提供」

「自然・環境との共生」

の6つの柱で施策を展開します。

◇魅力ある農山漁村の形成◇

地域の農林水産資源を活用した経済循環を構築するため、消費者や商工業者と農林漁業者の絆を深め、農林水産業を地域が支える関係を築く「絆づくり運動」を関係機関・団体と連携しながら全県的に展開します。

都市と農山漁村の交流を促進するため、都市住民が農業を体験できる施設の整備等を支援するとともに、森林の総合的な利用を推進します。

また、快適で安全な農山漁村をつくるため、老朽ため池の改修や、治山対策、海岸保全施設や保安林の整備などを計画的に推進するとともに、地域住民の生活に必要な農林道や農業集落排水処理施設などの整備を進めます。

◇農業の振興◇

本県農業を支える多様な担い手を育成・確保するため、認定農業者の育成や地域の特性を生かした集落営農の推進、新規就農希望者に対する支援

の充実を図るとともに、農業参入に意欲の高い企業等への支援、農業経営の安定化に向けた法人化の促進などに取り組みます。農業経営の安定に向けては、新たな生産方式の導入等に取り組み意欲的な農業者等を支援するとともに、農用地利用集積を促進する事業等に取り組みます。

また、農業の生産力を強化するため、農用地利用集積と一体となったほ場の整備や用排水施設などの生産基盤の整備、既存施設の適切な維持管理を進めるとともに、中山間地域等直接支払事業による集落ぐるみでの耕作放棄地の発生防止活動の支援、認定農業者を始め、建設業者・NPO法人等多様な主体の参画による耕作放棄地の再生利用活動の推進に取り組みます。

◇自然・環境との共生◇

エコファーマーの育成や、ふくしま型有機栽培、特別栽培の生産技術の確立と普及拡大を進めるとともに、農業・農村の持つ多面的機能を維持していくため、農地・農業用水等の地域資源の適切な保全管理を行う共同活動と、環境負荷を大幅に低減する営農活動を支

援します。併せて、地域の有機性資源の循環利用を促進するため、バイオマスタウン構想等に基づいたたい肥等の利活用を支援するとともに、食品産業から排出される食品残さの飼料化やたい肥化等の取組みを進めます。

◇重点戦略◇

計画の実現に向け、地域ぐるみの取組みで給食等への食料の安定供給を図る「みんなのチカラで自給力向上プロジェクト」、本県の主要農林水産物の生産拡大とブランド化を図る「『ふくしま恵みのイレブン』強化プロジェクト」、「有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進」、農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図る「6次産業化の推進」、地域農業をけん引する経営体を育てる「『ふくしまチャレンジゆめファーマー』育成プロジェクト」、「新規就業者の確保・定着」、生産基盤の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る「農業水利施設等ストックマネジメントの推進」及び持続可能な林業の再生を図る「県産材フル活用の促進」の8つを重点戦略に掲げ、重点的かつ戦略的に取り組みます。

◇農業農村整備関連部門◇

4つの柱に8項目、重点戦略には、農業水利施設等のストックマネジメントが位置付けされています。



村整備事業に携わる我々にとつて、まさに激動・激変の一年でした。

政権交代、行政刷新会議による「事業仕分け」があり、そして平成22年度政府予算案の閣議決定であります。過去最大の予算規模の中、農業農村整備事業関連予算は、新たな農山漁村地域整備交付金を含めても本年度の約半分という残念な結果となりました。

農業は安全で安心な食糧を国民に提供する命の産業であり、国の骨幹をなす基幹産業です。農村は農産物を生産する場であるとともに地域に根ざした多様な伝統文化や豊かな自然環境に恵まれた、国民にゆとりとやすらぎを与えてくれる大事な場所です。

そして、農業農村整備事業は農業生産の基盤であるほ場の整備や農業用水

農業農村整備関連部門

4つの柱に8項目、重点戦略には、農業水利施設等のストックマネジメントが位置付けされています。

◇魅力ある農山漁村の形成◇

農山漁村の暮らしに必要な生活基盤を総合的に整備するとともに、定住や人とモノの交流を促進し、地域の活性化を図ります。

また、安全で豊かな県土を形成するため、農地防災対策を進めます。

◇都市と農山漁村の交流促進◇

快適で安全な農山漁村づくり

◇6次産業化や他産業との連携による農山漁村の活性化◇

◇農業の振興◇

農業経営の安定を図るとともに、本県農業の生産力の強化に向け、農業水利施設や農地、農道などの生産基盤の整備と適切な維持管理、耕作放棄地の解消等を進めます。

◇安全・安心な農林水産物の提供◇

県民自らが、「食」や暮らした農業との関わりについて考え、実践することができるよう、「食」や「ふるさと」に対する理解促進を図ります。

◇自然・環境との共生◇

本県農林水産業の生産ポテンシャルを支える農業水利施設等の生産基盤の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

◇施設の高寿命化を図る「農業水利施設管理システム」等の機能強化

◇農林道のトンネル・橋梁に対するストックマネジメントの導入促進

◇ストックマネジメントに必要な管理技術者の育成

◇農業水利施設等の重要性に対する県民の理解促進

◇農林水産業の基幹施設の効率的・計画的な運営管理の促進

「食」や「ふるさと」に対する理解促進

◇重点戦略 農業水利施設等

ストックマネジメントの推進

農林水産業の生産ポテンシャルを支える農業水利施設等の生産基盤の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

施設の高寿命化を図る「農業水利施設管理システム」等の機能強化

農林道のトンネル・橋梁に対するストックマネジメントの導入促進

ストックマネジメントに必要な管理技術者の育成

農業水利施設等の重要性に対する県民の理解促進

農林水産業の基幹施設の効率的・計画的な運営管理の促進

農業者が将来展望を持ち、収益を実感できる安定した農業経営の実現と快適で安全性の高い農村社会の構築に向け、農業水利施設や農地、農道などの生産基盤の整備と適切な維持管理、農山漁村の暮らしに必要な生活基盤の整備、安全で豊かな県土を形成するための農地防災対策等を計画的に推進することとしております。

土地改良法が施行されて本年は61年目であり、厳しい情勢は続きますが、本年度を新たなスタートの年と位置づけ、農業農村整備事業の果たして役割等を県民に訴え、理解を深めていきたいと考えております。

農業農村整備事業に携わる皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

農林水産部次長(農村整備担当)

松浦 幹夫

農業農村整備関連部門の成果目標

目標及び事業量

○農業生産基盤の確保・整備

●農業生産基盤の確保
●安定的な農業用水の確保と排水条件の整備

●農業経営の安定を図るため、用水路等のかんがい施設の整備を進め、整備されたダム等と一体となった水管理の省力化・効率化を推進します。
●水田農業の生産性向上を図るため、排水施設の整備を進め、汎用耕地化による有効活用を促進します。

●優良農地の整備

●ほ場の大型化や水管理の省力化・効率化による農用地の利用集積や担い手の育成・確保と一体となったほ場整備を推進します。

●農道の整備

●農作業の利便性の向上や農産物流通の効率化を図るため、農道の整備を進めます。
●農村生活環境の向上に資する農道の整備を進めます。

●耕作放棄地対策

●耕作放棄地の発生を防止するため、担い手の育成・確保を図るとともに、担い手への農地の利用集積や生産基盤の整備を進めます。
●地域ぐるみによる適切な農地の保全管理等を促進するとともに、NPO法人やボランティア組織等による農地有効活用の活動を支援します。

●耕作放棄地の発生を防止するため、担い手の育成・確保を図るとともに、担い手への農地の利用集積や生産基盤の整備を進めます。
●地域ぐるみによる適切な農地の保全管理等を促進するとともに、NPO法人やボランティア組織等による農地有効活用の活動を支援します。

●耕作放棄地の解消

●担い手農家や農業生産法人などの多様な担い手による面的にまとまった形での耕作放棄地の有効利用を進めます。

[目指す成果]

- 機能向上により用水供給が確保される面積 67,508ha→80,000ha以上
- 機能向上により排水条件が改善される面積 74,013ha→75,000ha以上
- ほ場整備率(水田) 74.3%→75%以上
- 農用地利用集積率(ほ場整備実施地区) 47.5%→70%以上
- 農道整備率 40.0%→41%以上

[計画期間内事業量]

- 用水路の整備延長 32km
- ほ場整備(水田)面積 1,200ha
- 農道の整備(舗装)延長 95km

[目指す成果]

- 耕作放棄地の解消面積 2,000ha以上(H22~26累計)



●耕作放棄地が持続的に農地として有効活用されるよう、地域の実情に応じた園芸作物の導入や、飼料作物作付け、放牧利用等による畜産の拡大等、先導的な取組みを支援します。また、農産物の加工販売等を促進し、収益性の高い農業経営の確立を支援します。
●集落営農組織や行政区等の地域組織が学校教育機関や福祉施設等と連携し、耕作放棄地を活用する取組みや、荒廃状況に応じて林地へ転換するなど農業以外の利用を促進します。



●農業水利施設等の適正な管理

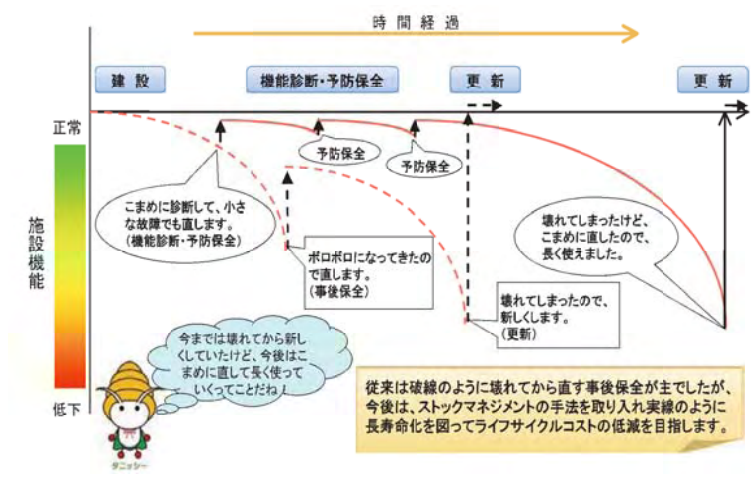
●農業水利施設等の適正な管理
●PDCAサイクルによる「農業水利施設管理システム」を活用した農業水利施設等のストックマネジメントを推進し、計画的な補修・更新による既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
●農業水利施設を管理する土地改良区や市町村等を対象に、施設管理技術の向上を支援します。

●農道の管理を行う市町村等に対し、橋梁やトンネルの農道施設の点検や診断等の技術支援を行い、農道のストックマネジメントを進めます。
●農業者だけでなく、土地改良区や地域住民・自治会などの連携による農業水利施設等の保全管理を支援します。

●土地改良区等の管理体制の強化
●土地改良区の管理体制を強化するため、福島県土地改良事業団体連合会、市町村、県が土地改良区と連携し、市町村単位や水系単位での統合整備を促進します。

[目指す成果]

- 補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積 39,000ha以上(H22~26累計)
- 補修・更新により湛水防除が維持される面積 200ha以上(H22~26累計)
- 継続して点検診断し、計画管理されている農業水利施設の割合 100%→100%
- 補修・更新施設数 316施設
- 補修・更新施設数(湛水防除) 1施設
- 点検診断施設数 7,254施設/年



●農村協働力の形成

●農村協働力の形成
●農地・水・環境の良好な保全
●農地・水・環境保全向上対策等を活用し、農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織が行う排水路や農道などの農業用施設を長持ちさせるためのきめ細かい手入れや、農村の自然・景観などを守る地域共同活動を進めます。

●中山間地域等における地域共同活動の推進
●中山間地域等直接支払制度等の効果的な活用を図り、中山間地域等における農業生産活動を維持・拡大するための取組みを進めます。
●小規模・高齢化集落については、集落間の連携による農用地の保全活動を促進します。

[目指す成果]

- 農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積 36,757ha→46,000ha以上
- 中山間地域等における地域共同活動を行う面積 16,321ha→17,600ha以上



○快適で安全な農山漁村づくり

●農山漁村の定住環境の整備
●定住条件の整備
●集落や生産の担い手育成と連携を図りながら、生産基盤の整備と農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施するなど、地域特性に応じたきめ細かな整備を計画的に進めます。
●住みよい生活環境づくりのため、防火水槽などの防災安全施設や農道の整備を進めます。

[目指す成果]

- 農業集落排水処理人口 132,657人→145,000人以上
- 農道整備率(再掲) 40.0%→41%以上
- 農業集落排水の処理人口 8,360人
- 農道の整備(舗装)延長 95km

注: 目指す成果の表示
現状値(H20度)→目標値(H26度)

●農業集落排水処理施設の整備
●農村生活環境の改善、農業用排水の水質保全・機能維持を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落における生活排水処理施設の整備と適切な維持管理に向けた技術的支援を進めます。

●災害に強い農山漁村づくり

●災害に強い農山漁村づくり
●施設整備と維持・保全
●老朽化や脆弱化しているため池、用水路施設等について危険度の高い箇所から補修・整備を推進し、農地・農業用施設など農山村資源に対する自然災害の発生を未然に防止するとともに、その機能が損なわれることのないよう適切かつ計画的な維持管理の強化を図ります。

●地すべり対策が概成している区域では、既設の地すべり防止施設の状況や機能の実態を把握し、定期的な維持管理を行い、農地及び県民生活の安全を図ります。

●高潮・波浪災害からの防護

●高潮・波浪災害からの防護
●砂浜が浸食され越波のおそれがある砂浜海岸では、沖合施設の整備を行い、面的な防護を推進します。また、侵食防止が不十分な崖海岸では消波施設の整備を推進します。

[目指す成果]

- 緊急点検による要整備ため池整備率 0.0%→11%以上
- 海岸保全施設整備率(農地海岸) 57.3%→61%以上
- 緊急点検による要整備ため池整備数 48箇所
- 海岸保全施設の整備延長 155m

[計画期間内事業量]

- 緊急点検による要整備ため池整備数 48箇所
- 海岸保全施設の整備延長 155m



老朽ため池整備事業(二本松市)
海岸保全施設整備事業(南相馬市)

計画の実施に当たって

この計画を推進するためには、農林水産業と農山漁村に対する県民等の理解を基礎に、関係機関・団体等が連携を強化しながら、積極的、効率的、効果的に施策を実施していく必要があります。
このため、関係者がそれぞれの役割を認識し、一体となり取り組んでいく必要があります。



ごちそう: 福島県のおいしい食べ物、豊かな森林が産み出すおいしい空気、美しい景観、訪れる人をもてなす心などをイメージしました。

農業農村整備事業の実施に当たっては、「魅力ある農山漁村の形成」、「農業の振興」、及び「自然・環境との共生」を施策の基本方向として事業を構築するとともに、限られた予算の中で、より効果的に事業を推進するため、必要性、緊急性、効率性、費用対効果等の観点から重点選別化や事業規模の適正化を図ります。

編集後記

今回は、新たな農林水産業振興計画特集号です。
2月8日に農業振興審議会から答申があり、3月24日に策定されました。
前計画の総括から約1年半。新計画策定に携わった方々、ご苦労様でした。

冊子・概要版には、ところどころに関係者(御子息等)が登場しています。それを探し楽しみもありませうので、ぜひ、ご一読下さい。

